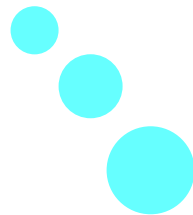


港区まちづくりビジョン 素案策定に向けた(案)

福祉部会抜粋版



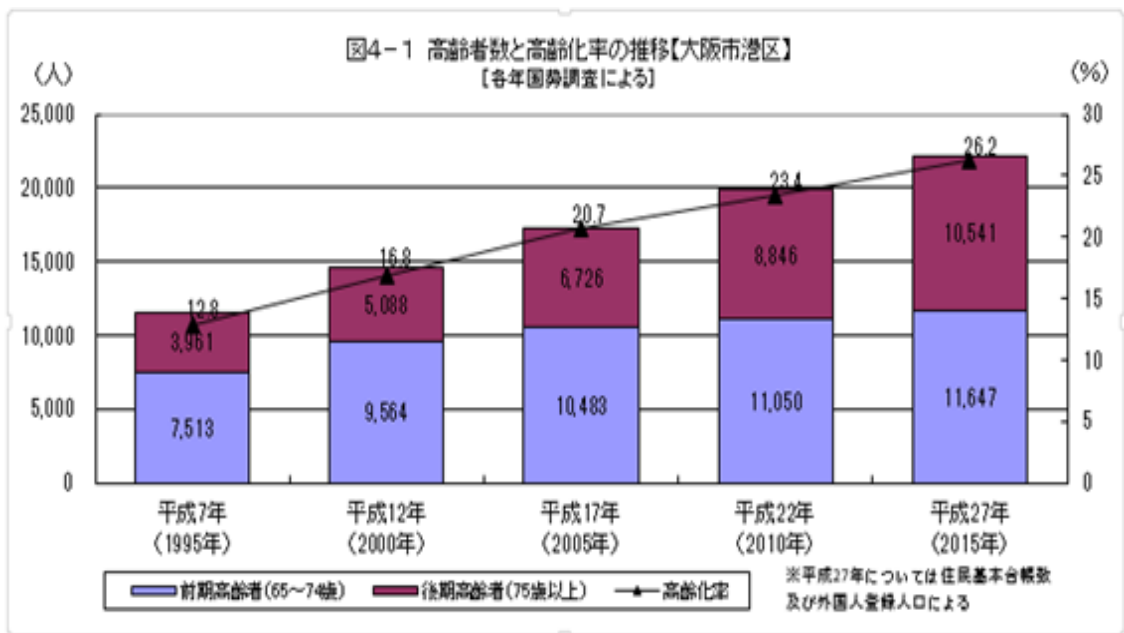
平成 28 年 3 月
大阪市港区役所



3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

【現状と課題】

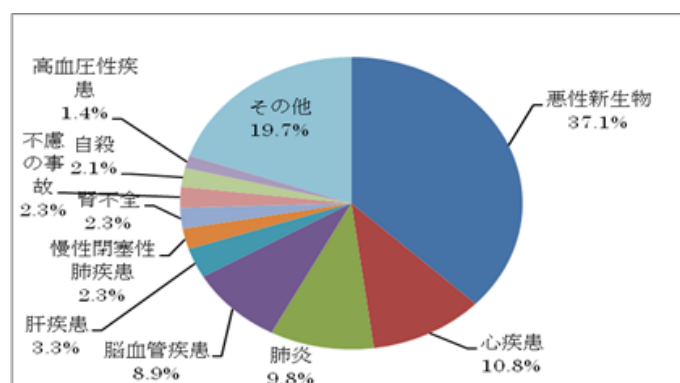
- ・ だれもが安心して自分らしく暮らしていくためには、住民や行政をはじめ、地域に関わる全ての人の力をあわせて、ともに生きともに支え合い、みんなが生活をともに楽しむ地域をつくりあげていく「地域福祉」を推進していく必要があります。
- ・ 港区においては、平成25年3月に「大阪市港区地域福祉計画」を策定、平成26年3月には、各小学校区で「港区地域福祉活動計画」（アクションプラン）が策定されました。
- ・ この2つの計画を車の両輪として推進し「公私協働」を一層促進することによって、地域福祉力の向上を図り、地域の特色を活かしながら多様な福祉ニーズに対応できるように取り組んでいます。
- ・ しかしながら、港区の平成27年の高齢化率は26.2%と年々増加し、特に後期高齢者の増加が顕著になるとともに、社会経済状況の変化に伴って、経済的困窮、社会的孤立、虐待の増加など福祉課題のさらなる増大、深刻化が進んでおり、地域での見守りや専門相談支援機関が協力して支援にあたることが重要になっています。



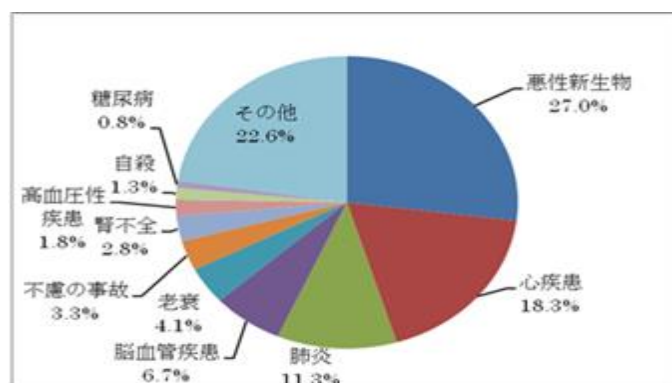
- ・ 地域におけるさまざまな生活課題を抱えた高齢者への相談への対応、支援の必要な人の見守り体制づくり、緊急時の一時的な援助、関係機関と連携して福祉の制度につなぐ地域福祉の支援制度が極めて重要になっています。

- また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が重要な課題となっています。
- 区内の障がい者手帳所持者数は、ここ数年の推移を見ると増加傾向にあります。障がい者の自立と社会参加を一層推し進めるためには、施設中心の支援から、地域生活の中での自然な交流を通じた、障がいのある人ない人の相互理解をより推進することが重要です。
- 港区は、がんによる死亡が最も多く、区民の健康寿命は男性では75.3歳、女性では80.7歳となっており、市内他区と比較して短くなっています。
- 一方、港区の平成20年～22年の各種がん検診受信者数は目標数より下回っており、平成26年度の港区の特定健康診査受診率においても17.2%と市全体の受診率20.9%を大幅に下回っています。
- 健康の保持・増進のためには、食生活の改善や適度な運動など、健康的な生活習慣を身につけ、生活習慣病の予防や疾病の早期発見を図ることが重要であり、がん検診・特定健康診査の受診率を上げるとともに、運動習慣づくりなど健康づくりへの区民の主体的な取組を促す必要があります。
- 地域には、世代や障がいの有無など、様々な違いや個性をもった人々が暮らしています。お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れて、すべての人が自分らしくいきいきと暮らせる地域づくりが求められています。そのためには、LGBT（性の多様性）等の新しい人権課題をはじめとした多様な人権問題について取り上げ、とりわけ若年層への人権啓発や、人権啓発の担い手づくりが重要です。

区内男性の死因別割合（平成25年）



区内女性の死因別割合（平成25年）



【資料：厚生労働省「人口動態統計」】

- ・ 近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動、いわゆるヘイトスピーチが各地で行われ社会問題化しており、多文化共生の地域づくりを進める必要があります。
- ・ 人権侵害された場合、その救済につなげる人権相談機能の充実が求められています。

【主な施策】

（１） 地域福祉の推進

① 地域福祉活動の促進

- ・ だれもが地域で安心して暮らしていけるよう、より身近な地域福祉を、各地域の実態に応じて推進するため、各小学校区において策定された「港区地域福祉活動計画」に基づく具体の活動の充実が図られるよう支援を行います。
- ・ 地域においてつながりづくりや支えあいの活動に参加する、新たな人材を発掘・育成し、交流の輪を広げるとともに、企業の強みを活かして地域貢献を促進します。

② 地域で身近に相談できるしくみづくり

- ・ 虐待や孤立死などの問題が山積する中、各小学校区に地域福祉のコーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を配置し、身近なところで相談に応じ、地域のネットワークを活かして見守り体制をつくるとともに、専門機関と連携して福祉制度につなげる役割を担います。
- ・ 子どもの発達・発育が気になりな保護者への心理的サポートや子どもの発達フォローを行うとともに、保護者どうしで相談や情報交換のできる場を設けるなど、保護者への支援の充実を図ります。

③ 住民同士でサポートできるしくみづくり

- ・ 支援を必要とする人の身近なところで、相談や見守り活動、緊急時の一時的な援助が行えるよう、地域における支援のネットワークを拡充します。
- ・ 一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の買い物や身の回りのことなどを住民どうしでサポートできるマッチングの仕組みをつくることにより、高齢者の在宅支援を促進します。
- ・ 地域の中で介護予防活動やサロン活動などを通じて、高齢者が役割、生きがいを持って暮らしていけるような地域づくりをすすめま ふれあい喫茶

④ 認知症支援ネットワークの充実

- ・ 医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、徘徊による行方不明の恐れがある認知症高齢者等に対する見守りネットワークを構築し充実することで、認知症高齢者等が行方不明になった場合に、早期発見・保護

につなげる取組を推進します。

- ・ 認知症の早期発見、早期診断、早期対応に向けて、アセスメントや受診勧奨、家族サポート等の初期支援を包括的、集中的に行うチーム体制を整備します。

■成果目標

	平成27年度 (現状値)	平成31年度
「保健福祉や介護に関する相談の場が身近にある」と答えた区民の割合	44.1%	60%以上

(2) 地域包括ケアシステムの構築

① 在宅医療・介護連携の推進

- ・ 医療と介護を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携し、他職種が協働してサービスを一体的に提供できるしくみづくりを推進します。
- ・ 在宅医療に関する普及啓発を行います。

② 「新しい総合事業」の実施

- ・ 介護保険制度の改正により、訪問介護および通所介護について、市町村が地域の実情に応じて、要支援者等に対する「新しい総合事業」として効果的かつ効率的に実施することとなったことから、既存の介護事業者による既存サービスに加えて、柔軟なサービスが可能となるよう、NPO、民間企業、ボランティアなど多様な担い手による高齢者の支援を促進します。

(3) セーフティネットの充実

① 高齢者、障がい者、子育て家庭等に対する相談機能の充実

- ・ 高齢者や障がい者、子育て家庭からの相談については、それぞれ地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、子ども子育てプラザや子育て支援センター等の専門的相談機関の充実を図るとともに、必要に応じて保健福祉センターと連携して支援します。
- ・ 港区区社会福祉協議会の「見守り相談室」に福祉専門職を設置し、積極的なアウトリーチと適切な支援を行うことで、孤立死等の発生を防止します。

② 複合化する福祉課題への対応力の強化

- ・ 保健、福祉、医療等の相談支援機関が参画する連絡会議等において、情報共

有や意見交換、連携のための協議や検討、困難事例等の個別ケース検討等を行い、関係機関職員の相談機能・支援機能の充実を図ります。

- ・保健福祉センターの職員について、それぞれが担う役割や職責に応じた専門性を向上させるための研修を実施します。

③ 生活困窮者対応の充実

- ・生活全般における困りごとの総合的な相談窓口として、平成 27 年 4 月から「くらしのサポートコーナー」を開設しています。他の相談機関や各種団体、関係機関と連携して各相談者に応じた支援プランを策定するとともに、事例報告・意見交換を行い、身近な相談窓口としての機能向上を図り、生活保護受給に至る前の段階での自立に向けた支援を強化します。

■成果目標

	平成 27 年度 (現状値)	平成 31 年度
支援調整会議における関係機関等の参加割合	—	30%
事例報告・意見交換会の開催回数	2 回	2 回

(4) 健康寿命の延伸

① 健康づくりに向けた意識啓発と担い手づくり

- ・健康づくりについての情報提供や学習機会を提供し、普及・啓発に努めます。
- ・生活習慣病を予防するため、一人ひとりに応じた食生活の改善や適度な運動の取組み方法など、健康的な生活習慣についての啓発を行い、健康づくりを支援します。
- ・区民の主体的な運動習慣づくりや健康づくりのきっかけとなるよう、11 月を港区健康月間

とし、区内の企業や団体、グループ、関係機関などと連携し、多彩なイベントや講座などを開催して幅広い区民の参加を促します。

- ・ウォーキングなど気軽に実践できるスポーツの普及を促進するとともに、身近な施設における区民のスポーツ活動を支援し、介護予防の機会を増やします。

② がん検診や特定健康診査の受診率の向上

- ・24 区の中でも、平均寿命・健康寿命が短く、がん検診や特定健康診査の受診率が低い港区の現状を踏まえ、健康寿命の延伸に向けて取り組むとともに、

疾病の早期発見につながるよう、がん検診や特定健康診査を受診しやすい環境整備を行います。

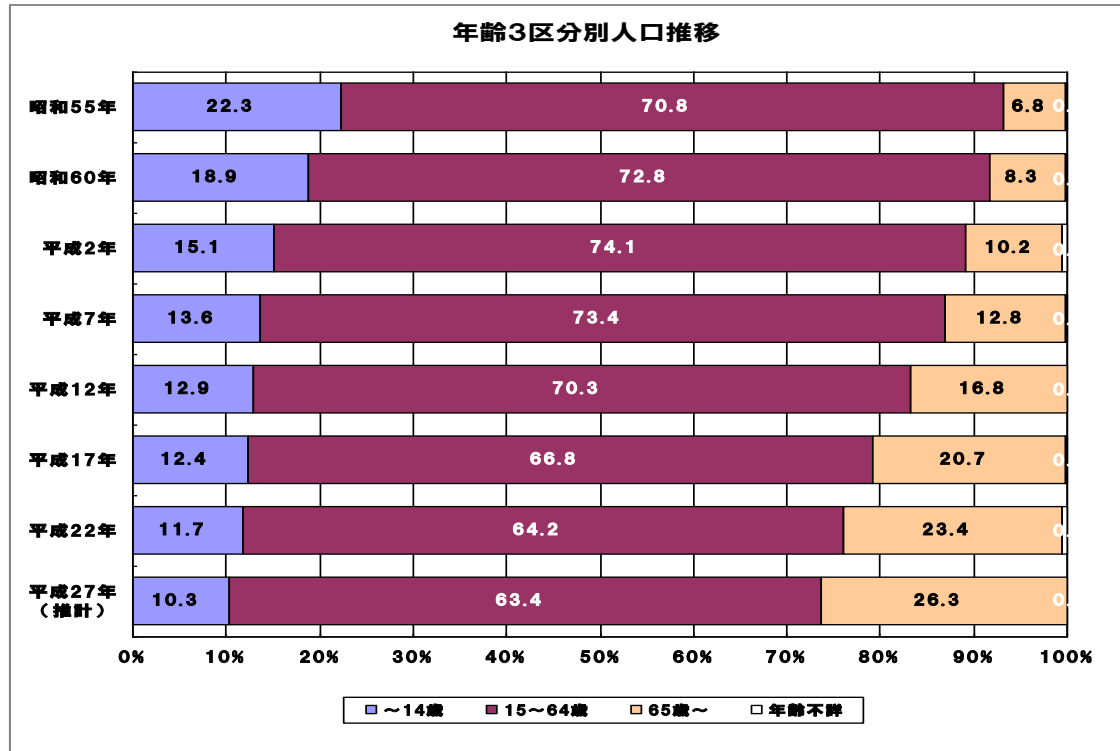
■成果目標

	現状値	平成31年度
週2日程度以上運動を行っている人の割合	平成27年度 42.0%	75%以上
がん検診(胃がん)の受診率	平成26年度 4.7%	16%以上
特定健康診査の受診率	平成26年度 17.2%	20.9%以上

4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり

【現状と課題】

- ・ 新しい時代を担う子どもたちが未来に希望を持ち、夢にチャレンジすることができるよう、豊かな人間性と確かな学力と生きる力を育むことが重要です。しかしながら、こどもの貧困率の増加、少子化や核家族化が進み人間関係が希薄化することによる家庭や地域における教育力の低下、いじめや不登校の問題の深刻化、少年非行・犯罪の低年齢化など、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しくなっています。
- ・ 子どもの学びについては、「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の大阪市平均は、いずれも全国平均より低い状況である。学校・家庭・地域が連携して、子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むとともに、いじめや不登校などの問題への対応等、教師が学習指導に本来の力を注げる環境づくりが求められています。
- ・ 地域の実情にあった教育をより一層進めるため、分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進し、その意向や地域の実情を学校運営に一層反映させるとともに、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、小学校の規模や配置の適正化をはじめとした教育環境の改善など、学校だけでは解決できない横断的な課題への対応について学校を支援することが必要です。また、学校等で子どもの学びを支援するボランティアが不足しています。
- ・ 区内の11小学校のうち5校が、適正配置の対象の11学級以下の学校で、そのうち4校は、今後全学年単学級になるなど、児童数がより少なくなる見込みとなっており、児童の教育環境の改善のため、学校の規模と配置の適正化が必要です。
- ・ 区内では少子高齢化が進み、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少によるまちの活力の低下が懸念されています。子育て世代にとって魅力あるまちをつくり、バランスの取れた人口構成を確保していくことが重要です。
- ・ 区内では子育てを支援する団体やグループの活動が活発です。子育て世代が魅力を感じるまちづくりのために、これらの団体と連携・協働しながら、子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、精神的・経済的な負担の大きいひとり親家庭については、就労支援や生活支援をあわせて行う必要があります。



資料：総務省「国勢調査」（ただし、平成27年は政策企画室の推計数値）

【主な施策】

（２）「子育て世代」を応援

① 年齢児保育所入所枠の確保

- ・ 低年齢児の保育所入所枠を確保するため「小規模保育事業」を実施し待機児童ゼロをめざします。

② 多様な保育サービスの充実

- ・ また、共働き世帯のニーズにも応える「病児保育」をはじめとする多様な保育サービスの充実を図ります。

③ 気軽に子育ての相談ができる環境の整備

- ・ 子育てサロンを運営する主任児童委員、子ども子育てプラザや子育て支援センター等の子育て支援機関の連携を強化し、身近な地域で相談や支援を受けられる環境を整備して子育ての負担や不安を軽減します。
- ・ ひとり親家庭について、子育てと就業を両立し、自立した生活を営むことができるよう、ハローワーク等の関係機関と連携してきめ細かな就業相談を行うとともに、子育て支援や生活支援などにより総合的に支援します。

④ 子育て支援及び子ども関係情報の発信

- ・ 地域の子育て支援団体やグループと連携して区内の多様な子育て支援及びこども関係情報をとりまとめ、一層積極的に発信します。

■成果目標

	平成27年度 (現状値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
待機児童の数	2人	なし	なし	なし	なし

	平成27年度 (現状値)	平成31年度
「子育てしやすい」と答えた区民の割合	40.8 %	60 %